

Newsletter

Vol.17 2012.3.16

日本養護教諭養成大学協議会

事務局：岡山大学大学院教育学研究科

高橋 香代

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1-1

TEL&FAX 086-251-7699

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	協議会創設からの思い・・・・・・・・・・・・・・・・	4
各種委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・	2	事務局からお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・	5
養成大学の展望―北から南―・・・・・・・・・・	2	編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3.11からのその後 被災地からの寄稿・・・・・・・・	3	被災地に咲く花々・・・・・・・・・・・・・・・・	6



協議会会長 挨拶

会長 高橋 香代
(岡山大学)

バトンタッチ

2005年11月26日71大学・短期大学(部)で発足した日本養護教諭養成大学協議会も、早いもので7年目を迎えております。2012年3月現在、会員大学は109大学・短期大学(部)・大学院となりました。本大学協議会は、国公私を問わず、教育期間を問わず、教員養成系・看護系・学際系を問わず、養護教諭養成に関わる大学・機関がすべて参加することができます。

設立からの3年間は、会則の制定や協議会の運営、ニューズレターやホームページ開設等基盤づくりの時期であり、大谷尚子前会長をはじめとする創設期の役員の皆様には多大なご尽力をいただきました。この頃は総会の準備も不慣れで、鎌田尚子前副会長、中桐佐智子前副会長、徳山美智子前副会長のご指示のもと、右往左往していたことが懐かしく思い出されます。養成教育ワークショップのグループワークの喧噪の中では、会員の皆様の養護教諭養成教育への熱意や思いの深さに、お互いが触発されていたと思います。

私が会長を務めさせていただいた2007年9月からの

2期4年余は、先輩方が開拓してくださった道を舗装する時期であったと思います。役員や、教育課程検討委員会・養成制度検討委員会・FD検討委員会の委員、会員の皆様のご協力により、地道な研究活動が積み重ねられました。その成果をもとに情報の共有や意見交換を行う中から、横のつながりが深められ、各々の大学における養成教育の改善や輩出する養護教諭の質を保証するための連携協力のもと成長することができたと思います。

この間、現職養護教諭の研究団体である全国養護教諭連絡協議会と本大学協議会が、養護教諭の資質能力の向上を目指して、養護教諭養成モデル・コア・カリキュラムの評価や免許状更新講習などの具体的な活動を通して連携を深めることができたこともありがたいと思います。

現在中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」では、教員養成の修士レベル化や教員免許制度の改革など、教員養成・採用・研修を通じた一体的・総合的取組が検討されています。我が国の教員養成制度が大きく変わる可能性があり、我々は、この特別部会に教諭だけでなく養護教諭の資質向上策の検討もお願いしてきました。今後、修士レベル化の具体化や、教員免許制度や現職研修制度のあり方を検討する上で、専門職としてふさわしい養成教育・現職研修制度と処遇に

つながるように、我々の活動もますます発展させていくことが求められています。

4月には、岡田加奈子新会長をはじめとする新役員会に、バトンタッチをいたします。会員の皆様にご利用までのご協力を感謝しますとともに、これからも一層のご支援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

各種委員会報告

「養成制度検討委員会」 活動報告
委員長 後藤 ひとみ (愛知教育大学)

昨年12月末に委員会を開催し、会員対象調査結果の中の養成制度に関する記載内容を確認しました。合わせて、懸案であった養成制度に関する研修会についても検討しました。今年度内にパブリック・コメントを経て中央教育審議会の本委員会にかけられると言われていた「教員の資質能力向上 特別部会」での審議結果は未だ公表されていません。そこで、特別部会に深くかかわっている大臣官房教育改革調整官の日向信和氏をお招きして、3月11日(日)午後1時～3時、女子栄養大学駒込キャンパスにて、修士レベル化を中心とした教員養成のこれからについて研修することにしました。

「カリキュラム検討委員会」 活動報告
委員長 岡田 加奈子 (千葉大学)

本委員会では、昨年度より、養護教諭養成の資質向上に大きな影響を与える教育職員免許法の課題をカリキュラムという視点から検討しており、その結果2011年度9月の総会時に、新たな時代における養成を見据えた免許法等の提案を行いました。

その後、役員等の皆様からご意見をいただき、一部修正した内容で、協議会として会員の皆様に対象としたアンケート調査を昨年末に実施いたしました。その結果、免許法案については、概ね賛同するといった意見が多く寄せられ、さらに、多くの要望・ご意見をいただきました。それらをもとに、2011年度の最終的な免許法案を提案したいと考えております。

「FD 検討委員会」 活動報告
委員長 池添 志乃 (高知県立大学)



FD 検討委員会では、「教職実践演習」に焦点を当てて取り組み、その結果については日本養護教諭養成大学協議会およびSYNAPS(2011.10, Vol.13)で報告させていただきました。そこでは各大学の教職実践演習の取組についてデータを収集し、各系別の目指す教育実践力(到達目標)やカリキュラムの工夫、履修カルテ等の活用について整理することができました。現在、各大学の目指す資質能力の明確化や大学独自の教育理念や目的に応じた教育課程の編成、理論と実践を統合した学生主体の教育、学校現場や養成大学・行政機関とのネットワークの構築といった視点から検討を深めています。

養成大学の展望

大学紹介 北から南

帝京短期大学生活科学科養護教諭コース
安戸 洲美

新宿副都心に近くにあるキャンパスで、3学科7コース1200名の学生が学んでいます。この短期大学で養護教諭養成が始まって今年度でやっと12年が経ちました。

毎年40名～60名程度の卒業生を出していますが、養護教諭として就職する学生は10名前後です。短大養成における就職の厳しさを実感しています。高校卒業と同時に入学する学生の他、大学や看護専門学校等を卒業して養護教諭になりたいと考えて入学する学生も1割程度います。男女共学で男子学生も毎年複数在籍します。

本学では、実学を重視するという大学全体の理念の中で養護教諭養成でも実践力をつけることを重視したカリキュラムを組んでいます。

卒業までに基礎教育科目14単位、専門教育科目65単位、教職科目4単位、合計83単位および卒業論文を免許取得に必要な単位としています。中でも教育実習は4週間、2泊3日の野外教育実習、病院実習1週間

等を入れ座学のみでなく実践的に学べる機会を大事にしています。また、渋谷区の教育委員会と連携して学生ボランティア活動で区内の小学校を中心に保健室や特別支援対象児童の支援などを1年次から取り入れています。

今年度から、教職実践演習も始まりましたが、2年次の11月ごろまで教育実習に出ている学生もいて、実習終了後の授業確保には大変苦労しました。

短大での教員養成に限界を感じながらも、一方では卒業後その仕事振りを大変高く評価される卒業生もいて、早く免許を取得したいというニーズに答える必要も感じています。

毎年3月には養護教諭として就職している卒業生と在校生の学習交流会を開き、ここでも卒業生の実践報告や講師を招いて、今日的な課題について学びあう場としています。



十文字学園女子大学人間生活学部 布施 晴美

十文字学園女子大学の歴史は古く、その前身の学校は1922年に設立されました。そして新たな時代に必要と見据えて、2004年に人間生活学部の中に人間発達心理学科が開設されました。人間発達心理学科では、生涯発達の理解とカウンセリングマインドの修得を目標とし、発達心理学と臨床心理学を中心に、心理学の知識や研究方法等を学ぶことを特徴としています。そして、心理学を学んだ上にさらに、メンタルヘルスに強い養護教諭の養成を目指して、養護教諭一種免許状取得に向けたカリキュラムが組まれています。

人間発達心理学科では、養護教諭養成に人数の制限を設けていないため、養護教諭を志望する学生は誰でも、教職科目を履修することができるようになっています。そのため入学当初は、新入生の多くが教職科目を選択しますが、学年が進むにつれ、学生自身が本当に養護教諭になりたいのか自問自答をし、教職科目の履修を断念する学生もでてきます。そうして3年生になると、本気で養護教諭になりたい学生が残ります。

養護教諭養成のカリキュラムを展開するにあたって、本学科が抱える課題として、「養護に関する科目」のいくつか、養護教諭を志望しない学生も履修が可能であるということがあります。そのため、養護教諭は志望しないが、例えば看護学や救急処置法等を学んでみたいという学生が混在する授業が存在します。それま

でに前提として学んできた知識が異なり、授業展開には工夫や配慮が必要となっています。

また、本学では、学内での学習のみならず、教育現場の実際を知ることや児童生徒の様子を知るための機会として、地域の小中学校でボランティア活動することを進めています。ボランティア活動は、卒業後の養護教諭として実践する際にも大いに有益となっているようです。

養護教諭養成機関としては歴史が浅く、この春5回生が卒業していきます。今後も心理学を深く学んだ養護教諭の養成に力を注いでいきたいと思っております。



東日本大震災から1年

3.11からのその後

被災地からの寄稿

福島県学校保健会養護教諭部会
会長 柴田 延子

3月11日から早いもので、過ぎてしまいました。地震・津波の災害だけで、原子力発電所の事故がなかったらという意識を強く感じて仕方ありません。

昨年11月の段階で県外への避難児童・生徒数は12000人に及び、全国各地に福島県の子供達がお世話になっております。心配されるのは、心のケアの問題です。全町民が避難している町で、子ども達にアンケート調査を行ったところ、10人に1人は避難先の学校で馴染めないと答えているということでした。私たち養護教諭は子どもの心に寄り添ったケアをすること、スクールカウンセラーなどの専門家の力を借りて、今後長期化が予想される心のケアに目を向けなくてはならないと感じております。

放射能の問題は福島県でも3つのブロックに分かれており、警戒区域などで立ち入りができない地域、幾分放射線量が高く屋外活動を制限している地域、問題なく活動を行っている地域と温度差があります。校庭の表土除去、校舎の除染や通学路の除染などいろいろな方法を講じて放射線量を下げる努力を行っています。子ども達は個人積算線量を付け、累積放射線量を測定

しておりますが、ほとんどの子は問題がないと思われる値ですが、数値に開きがあり推移を見守る必要がある子どもも多い状態です。

本県の子どもの健康を今後どのように見ていく必要があるのか、大きな課題です。内部被曝の問題では、給食の食材が今は地産地消とは言えず県外産を選んでいる現状、食材の放射線量測定、成長期を迎えている児童・生徒の栄養面、それに加え屋内での活動が多くなり運動不足の問題など今までにはない課題が山積みです。私たち養護教諭のみでなく、他の専門機関と協力し長い目で健康管理をする必要を痛切に感じています。

私たちもこの震災で多くを学びました。現在この経験を記録としてまとめようと活動中です。この経験が今後の学校の安全教育や、子ども達の健康教育に生かされることを望みます。



「希望をつなぐニホンスイセン」

岩手県学校保健会養護教諭部会
会長 福士 典子

東日本大震災に際し、全国の皆さまから心温まる励まし、ご支援を賜り誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

当部会は岩手県内の幼・小・中・高・大学等の養護教諭が校種を越えて連携を図りながら活動を行っております。この度の震災発生後、いち早く現地の情報収集に努め、7月には「東日本大震災支援対策委員会」を設置し、まず保健室の支援物資要望の取りまとめを行い、県教育委員会を經由して日本赤十字社へ要望を届けました。9月には岩手県立大学看護学部主催の「園芸療法によるストレスマネジメント研修会」に参加し、10月からは研修会の講師である兵庫県立大学大学院 天野玉記先生や「ひょうごガーデンマイスター」の皆様方のご指導、ご支援をいただきながら、春一番に清らかな花を咲かせるニホンスイセンの球根を希望した被災地校へ送り、成長の楽しみを味わって元気回復の一助としていただく「スイセンプロジェクト」を推進致しました。また、被災した会員へ書籍や保健指導資料の送付なども行っております。これらの活動を紹介した支援対策委員会ホームページを立ち上げておりますのでご覧いただくと幸いです。今後は、震災後の新たな健康課題である「心の健康」や「う歯や肥満の増加」「学校環境衛生の改善」などの解決に向けた

情報収集や実践交流など一人ひとりの養護実践に役立つ事業を進めると共に、震災時の養護教諭の対応をまとめた報告集の作成を行う予定です。

「スイセンプロジェクト」で育ててきたニホンスイセンが保健室の窓辺で黄色い蕾を膨らませてきました。開花は復興への希望でもあり、安らぎでもあります。被災地では、まだまだ皆様方からの励ましが大きな力となっています。今後とも、お力添えをいただきながら、支援活動を進めていきたいと思っております。



協議会創設からの思い・・・

日本養護教諭養成大学協議会の発展に期待 藍野大学 中桐 佐智子

日本養護教諭養成大学協議会の理事を去るに当たり、設立から現在までの道のりを述べてみます。

日本学校保健学会は、1982年に「養護教諭養成教育のありかたを巡って」という要望課題を設定し、3年間養護教諭養成教育を検討し、続いて小倉学先生を中心に共同研究班が組織され、3年間研究を続けました。その成果は学会発表や学会誌掲載、「これからの養護教諭の教育」(東山書房)にまとめています。この時の研究員を中心に1993年に堀内久美子先生を会長に全国養護教諭研究会を立ち上げ、毎年総会と研究発表を行い、研究会誌を発行しました。4年後に日本養護教諭教育学会と改称し、養護教諭に関わる教育、実践活動、教育行政をテーマに、学術集会を開催し研究活動を続けています。

2004年に熊本市で開催された日本養護教諭教育学会に出席した友人と胸にわだかまった思いを話しているうちに、文部省(現文部科学省)に大学設置基準や教育職員免許法などで、養成教育関係者の意見を通すためには、養護教諭養成大学協議会を設立することが必要だと意見がまとまりました。何回か準備会議を行い、関係大学、短期大学等に呼びかけて、2005年11月に日本養護教諭養成大学協議会第1回総会を開催することができました。55会員大学で出発した協議会は、2011年には109大学になり、協議会の役割は益々大きくなっています。

今後の課題として、①養護教諭養成の資質向上を目指した研修を強化すること。②協議会が基軸となり、行政機関との連携を強め、大学間の情報共有をより一層図ること、③養護教諭の専門性を体系化したカリキ

キュラムの実現に向けて、教育職員免許法の改正を実現すること、④中央教育審議会が提案している教員養成の修士レベル化・専門免許状に対応した高度な能力を見据えたカリキュラムの構築などが浮かびます。

振り返ってみれば、役員として意義ある年月を過ごすことができましたことに感謝を申し上げ、協議会の発展と会員の皆様のご健闘を祈念致します。



ありがとうございました。

協議会役員の退任について

下記の先生方は、この3月末をもって、協議会役員としての任期を修了されます。先生方には、大変お世話になり、ありがとうございました。

2012. 3月 退任役員

- 今野 洋子 (北翔大学)
- 河田 史宝 (金沢大学)
- 古賀由紀子 (九州看護福祉大学)
- 穴戸 洲美 (帝京短期大学)
- 下村 淳子 (愛知学院大学)
- 高橋 香代 (岡山大学)
- 中桐佐知子 (藍野大学)



ホームページについて

現在、「養護教諭養成大学協議会」という検索ワードで、すぐに本HPを検索できるようになりました。これはひとえに会員のみなさまのご活用のおかげと考えております。

さて、会員のみなさまは、HPをどのように活用されてますでしょうか。

たとえば、活動状況から、ワークショップの様子を知ることができます。ニュースレターは第1号から読むことができ、ダウンロードすることもできます。改めて養護教諭養成の現状や課題を把握する上でも、HPをご活用いただけると幸いです。

(<http://www.j-yogo.jp/>)

- 今野 洋子 (北翔大学)
- 池添 志乃 (高知県立大学)



会計より

2012年2月末現在の会員校は、大学96、短大13の合計109大学です。平成24年度より新たに養護教諭養成を始める大学をご存じでしたら、是非とも本会をお勧めいただくとともに、事務局にもご一報下さいますようお願いいたします。皆様のご協力のおかげで滞りなく会計業務が遂行できました。心より感謝申し上げます。

中桐佐智子 (藍野大学)

下村 淳子 (愛知学院大学)

★☆☆ 編集後記 ☆☆☆

あの未曾有の震災から1年が経過しました。この間、月日の経つことの速さを感じることと同時に、時間の経過と共にどんどん大きくなる不安の数々を日本中が、世界中が感じています。

今回のニュースレターは、この震災からの復興に頑張っている福島県と岩手県の養護教諭の先生方からの声をいただきました。子どもたちの将来にわたる健康問題に養成教育の立場にいる者としてどのように考え、行動していくと良いのか、課題の大きさと重さをひしひしと感ずる日々です。

世界中が今の日本の復興を応援し、元気になることを願っています。

さて、このニュースレター担当者もこの3月をもって交代となります。ありがとうございました。担当者として、少しでも皆様に親しみやすく読んでいただけるよう、各大学の様子を紹介したり、寄稿をいただいたり、紙面に季節感をもたせたりしてきました。高橋会長のタイトルと同様、次の担当者へバトンタッチをしたいと思います。

櫻田 淳 (埼玉県立大学)

大原 榮子 (名古屋学芸大学短期大学部)



日本養護教諭養成大学協議会ニュースレターVol.17
 発行 日本養護教諭養成大学協議会
 編集責任者 高橋 香代 (岡山大学)
 E-mail: kayosan2@cc.okayama-u.ac.jp 連絡は月・火・木にお願いします。



被災地にたくましく咲く花々

